

台東区花とみどりの基本計画中間改定について

区は令和4年2月、2050年のゼロカーボンシティを宣言し、また、令和6年3月に台東区環境基本計画の中間改定を、同年4月に東京都台東区環境基本条例を制定しました。深刻化する気候変動問題や脱炭素社会実現に向けた取組等、環境を取り巻く状況の変化や区民意識の変化、計画事業の状況なども踏まえ、本計画の中間改定を行います。

中間改定作業にあたり

今回は中間改定なので、基本理念や基本方針、計画の位置づけは継承し、計画事業の実施状況や社会状況の変化を踏まえ、各種計画との整合を図りながら、取組の柱及び取組事業を中心に見直しを行います。

現況の把握に向けて

（１）緑視率調査の実施

緑視率とは、人が立って見たときの景色の中に移る「緑の量」の割合のことです。人が視覚的に実感できる緑の量として、みどりに対する満足度、意識を把握するための指標として用いられています。

継続的にみどりの状態をモニタリングすることで、緑の変化を視覚的に伝える手法として、前回新たに実施しました。今回の中間改定でも実施し、5年間の変化を把握します。

調査概要

調査方法	調査地点において高さ 1.5mの視点に水平方向にデジタルカメラを構えて一方向を水平に撮影。緑視率は、撮影した写真画像の中に占める緑（葉・枝・幹・草花等）の面積割合を計測し算出。
調査地点	区内 57 か所（前回と同じ調査地点）
（参考：前回選定時） 調査地点の考え方	・ 多くの人が集う場所 ・ 緑化を進めたいところ ・ 台東区らしさを感じられるところ ・ 継続的に観測が可能な場所

※ 緑被率・みどり率調査は、おおむね 10 年に 1 度（次回は 2027 年度予定）の実施としているため、今回の中間改定では行いません。

また今回は、緑視率調査で撮影する視覚の対象範囲とならない街中の緑の状況把握に向けて、試験的に簡易な調査を実施することとします。



区内に点在する街中のみどり

(2) 区民・事業者のみどりに係る意識及び行動等の把握

令和2年3月策定した「花とみどりの基本計画」の中間年を迎えるにあたり、区民意識調査、区内事業者意識調査を実施します。本調査では、前回調査からの5年間の変化を捉え、今後の課題などを把握・分析するとともに、関連情報を収集・整理します。

調査概要

	区 民	事業所
対 象	16 歳以上 75 歳未満の区内居住者	区内事業所
抽 出 方 法	「住民基本台帳」 を基に無作為抽出	「経済センサスー活動調査」 を基に無作為抽出
配 付 数	1,000 件	300 件
調 査 票 の 配 付 ・ 回 収	郵送配布・郵送／WE B 併用回収	
期 間	令和6年(2024年)6月7日～6月21日	